



2026年1月15日

各 位

会 社 名 ニッケ（日本毛織株式会社）

代 表 者 名 代表取締役社長 長岡 豊

(コード番号 3201 東証プライム市場)

本社所在地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号

問合せ先 財経室長 石田 保史

(TEL. 06-6205-6635)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年1月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、RN130第3次中期経営計画（2024年－2026年）におけるキャッシュ・アロケーションにおいて、機動的な自己株式取得を行い、総合的な株主還元を充実させることとしております。加えて、資本効率の向上をはかり企業価値・株主価値の最大化に繋げるため、本自己株式取得を実施いたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：2.98%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 40億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2026年1月19日～2026年5月22日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数（自己株式を除く） 67,003,235株

自己株式数 7,275,623株

以 上